

市 政 マ ニ フ ェ ス ト

(平成25年度実績)

平成26年5月
東 大 阪 市

市政マニフェスト(平成25年度実績)をまとめました

市では、平成23年の市長選挙で野田義和市長が掲げた41の選挙公約を、市が取り組むべき課題として147項目の「市政マニフェスト(第2期)」に位置付けました。

今回、市民の皆さんに市政の動きを把握していただくため、平成25年度末現在の市政マニフェスト事業の進捗状況をまとめました。

「三つの改革・再生」「五つの基本政策」を柱とした、市長の4年間の任期中に取り組む147項目の「市政マニフェスト(第2期)」は、平成25年度末現在、143項目(97%)について、実施済み又は実施に向けた取り組みを進めました。

○ 市政マニフェストの進捗概要(平成25年度末現在)

(単位:項目)

市政マニフェストの柱		項目数	市政マニフェスト事業の進捗状況		
			実施	一部実施 または 進行中	未実施 または 検討中
三つの改革・再生		57	44	9	4
	市役所を変える	33	23	7	3
	学校を変える	15	13	1	1
	地域を変える	9	8	1	0
五つの基本政策		90	65	25	0
	安全安心なまちづくり	20	12	8	0
	暮らしやすいまちづくり	15	6	9	0
	人に優しいまちづくり	24	20	4	0
	健康に生活できるまちづくり	21	19	2	0
	中小企業が元気なまちづくり	10	8	2	0
市政マニフェスト		147	109	34	4
		割合	74%	23%	3%

※公約を実行するための施策、事業の進捗状況の説明

実 施・・・公約を実行するための施策、事業を実施したもの。

一部実施または進行中・・・公約を実行するための施策、事業の一部を実施したもの。または、実施に向けて順調に進行しているもの。

未実施または検討中・・・公約を実行するための施策、事業が未着手や検討中のもの。

○ 市政マニフェスト実施状況一覧表(平成25年度末現在)

－表の見方－

項 目	内 容
公約番号	41 項目の公約(施策)に＜三つの改革・再生＞＜五つの基本政策＞の順に番号を付け、記載しています。
市政マニフェスト 事業の内容	41 項目の公約(施策)を実現するために、市が 4 年間に取り組む内容(市政マニフェスト事業)を記載しています。
平成 25 年度の 実施状況(実績)	公約を実行するための施策や事業について、平成 25 年度に実施した内容を表示しました。
進捗状況	市政マニフェスト事業147項目について、平成 25 年度末現在の進捗状況を「実施」「一部実施または進行中」「未実施または検討中」の3つに分類して表示しました。 「実 施」 公約を実行するための施策、事業を実施したもの。 「一部実施または進行中」 公約を実行するための施策、事業の一部を実施したもの。または、実施に向けて順調に進行しているもの。 「未実施または検討中」 公約を実行するための施策、事業が未着手や検討中のもの。
担当部署名	施策や事業を担当する部局を表示しました。

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
<三つの改革・再生> 1. 市役所を変える ー市民に役立つ市役所にー					
01 中長期財政運営の明確化					
	1-1	財政規律の確保を図るため、財政運営の基本方針を策定します。	・平成24年度に策定	実施	財務部 (財政課)
	1-2	公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。	・登録内容の精査を行い運用開始 ・他システムの更新時期に併せて機能を強化した新システムの構築を検討	実施	財務部 (管財室)
	1-3	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。	・財務書類の精度向上に向け検討中	検討中	財務部 (財政課)
02 行財政改革の更なる推進					
	2-1	新集中改革プランの各項目を着実に推進します。	・プランの進捗状況調査を年2回実施 ・平成25年度は、取り組み項目を新たに7項目追加し全91項目、実施項目数は新たに15項目加え60項目が実施済となる見込み ・全項目に対する実施率は65.9%となる見込み	実施	経営企画部 (行財政改革室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	2-2	外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合等を計画的に推進します。	・(環境保全公社)実施していた業務を公園協会及び市へ移管し、H25.4.30をもって解散(H25.8.27清算終了) ・(東大阪市産業創造勤労者支援機構)H25.5.1に公益財団法人へ移行 ・(土地開発公社)H26.3.31をもって解散し清算中 ・(介護老人保健施設四条の家)H26.3.31をもって廃止 ・(市営住宅の一部公募)住宅政策課所管分の市営住宅の指定管理者を公募により選定 ・(春宮、島之内保育所の完全民営化)島之内保育所はH26.4.1から完全民営化し、春宮保育所は新施設の完成をもって完全民営化の予定	一部実施	経営企画部 (行財政改革室)
	2-3	各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。	・収納確保対策行動計画実施状況調査 ・移管債権徴収事務実施 ・債権管理研修会実施	実施	未収金特別対策室
	2-4	市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑止します。	・現年課税分未納者への早期督促を実施 ・滞納処分により財産の換価を実施 ・他の手段による収納機会、手法拡大の検討を実施	実施	税務部 (納税課)
	2-5	国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・コールセンターによる早期未納者への電話督促 ・徴収嘱託員による訪問徴収等滞納者履行管理 ・口座振替、コンビニ収納の促進 ・滞納者の財産調査、滞納処分の実施	実施	市民生活部 (医療保険室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	2-6	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・「東大阪市生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」を策定し適正な債権管理を推進 ・未収金特別対策室の支援を受け、徴収困難ケースに対する徴収業務の実施 ・「生活保護返納金事務マニュアル」の制定により、算定誤りの防止、資力発生状況の管理を徹底	実施	福祉部 (生活福祉室)
	2-7	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・対象債権を絞った上での債権回収業者への業務委託	実施	子どもすこやか部 (子ども家庭室) (子ども家庭課)
	2-8	保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・口座振替の促進 88.57% ・長期にわたる保育料未納者への法的措置に関して検討中	実施	子どもすこやか部 (保育室) (保育課)
	2-9	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・代理納付制度の実施 ・支払い催告の徹底 ・戸別訪問指導の徹底 ・建物明渡しにかかる訴訟の提起	実施	建築部 (住宅政策課)
	2-10	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・代理納付制度の実施 ・支払い催告の徹底 ・戸別訪問指導の徹底 ・建物明渡しにかかる訴訟の提起	実施	建築部 (住宅改良室)
	2-11	医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・患者情報の早期入手のため、患者に対し積極的な面談等の実施 ・「高額療養費制度」「出産育児一時金直接支払制度」等の患者への利用斡旋 ・滞納者への積極的な面談及び定期的な督促・催告の継続	実施	総合病院事務局 (医事課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	2-12	奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・「奨学金督促マニュアル(案)」を見直しながら、督促を強化 ・未収金特別対策室による簡易裁判所支払督促申立てを実施	実施	学校管理部 (学事課)
	2-13	入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札(一般競争入札)の浸透と拡大を図ります。	・新電子入札システムの開発 ・電子入札の対象案件の拡大を検討	実施	財務部 (調度課)
	2-14	工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注(下請け発注・資材調達・市内雇用等を含む)をさらに推進します。	・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への啓発 ・受注業者に対し、下請け等を市内業者に優先的に発注するよう依頼・要請	実施	財務部 (調度課)
	2-15	上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討します。	・局専門部会を再開し、業務統合、庁舎整備の検討を実施 ・平成26年1月に庁議において同一庁舎の整備の方向性を決定	実施	上下水道局 (経営企画室)
03 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】					
	3-1	市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。	・職員研修事業等を実施	実施	行政管理部 (人材育成室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
04	職員パワーアップ人事政策の推進				
	4-1	人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。	・昇任試験(主任・総括主幹) 主任昇任前研修を実施(平成26年1月) ・総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(H26年2月) ・ポスト公募 保険料課主査もしくは主任または係員1名と納税課主査もしくは主任または係員1名を公募 ・人事評価 第5回試行を実施(評価対象期間:平成25年6月1日～平成26年3月31日)	実施	行政管理部 人材育成室 人事課
	4-2	民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。	・採用試験を実施 29歳以下で民間企業等において3年以上の勤務経験を有する人を対象に採用試験を実施し、平成26年4月に5名を採用	実施	行政管理部 人材育成室 人事課
	4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。	・平成26年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 34.0% - 課長以上の職員のうち女性職員の割合 16.6%	実施	行政管理部 人材育成室 人事課
	4-4	第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。	・各種審議会の所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化 ・各種審議会の女性委員の参画率 27.5% (H25年4月1日現在)	一部実施	人権文化部 (男女共同参画課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	4-5	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。	・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究 ・他市状況の調査	検討中	行政管理部 〔人材育成室 人事課〕
	4-6	「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(25年9月)	実施	行政管理部 (職員課)
05 公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストの削減					
	5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定	実施	経営企画部 (資産経営室)
	5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定	進行中	経営企画部 (資産経営室)
	5-3	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。	・高井田住宅2棟へ移転完了した高井田1木造住宅除却工事を実施 ・長寿命化計画の策定 ・上小阪東住宅の建替え代替地・府営新上小阪住宅跡地の購入	一部実施	建築部 (住宅政策課)
	5-4	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。	・北蛇草住宅建て替え事業工事施工 ・荒本住宅建て替え事業工事施工 ・長寿命化計画の策定	一部実施	建築部 (住宅改良室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
06 窓口業務の市民の利便性向上					
	6-1	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。	・ワンストップ機能の拡充に繋がる窓口業務の点検手法を検討	検討中	経営企画部 (行財政改革室)
	6-2	業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。	・医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託 ・医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証するなどし、更なる委託化の検討 ・住宅政策課が所管する市営住宅の指定管理者を公募するとともに、委託業務範囲を拡大	一部実施	経営企画部 (行財政改革室)
	6-3	市内に旅券(パスポート)の申請・交付窓口を設置します。	・平成24年度に本庁舎5階にて開設 ・平成25年度交付件数 7,975件	実施	市民生活部 (市民総務室)
07 東大阪新都心(長田・荒本地区)の更なる活性化促進					
	7-1	大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。	・大阪モノレール南伸の動向など新都心を取り巻く状況の変化により、平成25年度に入り新都心の新たな将来像を描く必要性が生じたため、長田地区の委託調査は将来像を描く際に、荒本地区の府有地の活用は将来像で描く活用方針に基づいて行うことを決定	一部実施	建設局 (建設企画総務室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
2. 学校を変える ―限られた財源を教育へ重点的に配分―					
08	開かれた学校園づくり【地域と連携で学校運営】				
	8-1	学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。	・各学校園に学校協議会の3回以上の開催を求め、全国学力・学習状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映	実施	学校教育推進室
	8-2	地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。	・各協議会より実績報告書を提出、一覧表を作成し、活動内容を検証 ・放課後学習、読み聞かせ活動、学校園の行事支援を展開。子育て講演会を開催し、家庭教育支援を展開 ・地域フェスタの開催により、地域のつながりを強化	実施	社会教育部 〔青少年〕 〔スポーツ室〕
	8-3	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。	・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 35教室 中学校 1教室	実施	教育総務部 (施設整備課)
09	未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育創造				
	9-1	児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。	・文化庁文化部の事業を有効活用、学校園の文化活動の活性化 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業―巡回公演事業―」英田南小学校 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業―派遣事業―」長栄中学校	実施	学校教育推進室

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	9-2	生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。	・運動部活動等専門職嘱託 3名を配置	実施	学校教育推進室
	9-3	食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。	・栄養教諭による食に関する指導の時間の充実	実施	学校教育推進室
	9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。	・単独調理校で使用しているアルマイト食器の内、大碗・小碗をPEN食器に更新 ・新規生産者8名と取引を実施 学校給食メニュー料理教室を2回(参加者30組64名)、パン教室を1回(参加者17組37名)開催	実施	学校管理部 (学校給食課)
	9-5	児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。	・年6回のALTミーティングを実施し、指導主事及び英語指導助手とともに、各学校園での指導法の工夫改善の実施 ・学級担任や英語科教諭を交えた協議会の実施 ・「使える英語プロジェクト」実施校の公開授業	実施	学校教育推進室
	9-6	全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。	・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会を実施 ・全国学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果を市のウェブサイトで公開 ・学校の状況に応じてスクールサポーターを配置 ・トライアルスクール指定校は「切磋琢磨」をキーワードに、学力向上を目的とした先進的な取り組みを実施 ・東大阪市教育局フォーラムを実施	実施	学校教育推進室

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	9-7	中学校で学校給食を実施します。	・未実施	未実施	学校管理部 (学校給食課)
	9-8	小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。	・小学校の普通教室にドライミストを設置 小学校 4校 27教室	実施	教育総務部 (施設整備課)
10	家庭との連携で学力向上				
	10-1	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。	・小学校1年生の全保護者に配布、 子ども会育成者に配布 ・くすのきフォーラムプログラムに「早 寝・早起き・朝ごはん」の内容を取り入 れ、参加者に配布	実施	社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕
11	「特別支援教育」の推進				
	11-1	障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。	・スクールヘルパーを60人配置 ・ケアアシスタントを9人配置 ・学校介助員を12人配置	実施	学校教育推進室
	11-2	障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。	・相談チームの会議を週に1回持ち連 携強化 ・各校園7日派遣。派遣相談4654回 ・来所相談の待ち時間の短縮につい ては継続して取り組み中	実施	教育センター

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
12	地域の力で学校規模適正化を推進				
	12-1	学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。	・大蓮東小学校・大蓮小学校統合委員会8回(平成25年4月～平成26年2月)開催 ・「永和小学校・菱屋西小学校」・「三ノ瀬小学校・太平寺小学」・「太平寺中学校・俊徳中学校」統合実施計画を策定 ・関係校区自治連合会長、関係小・中学校PTA役員等に、各統合実施計画の説明・協力依頼および統合委員会設置の協力依頼 ・永和小学校・菱屋西小学校統合実施計画の地域(永和校区自治連合会・関係団体代表者等)説明会を開催(10月・2月) ・太平寺中学校ブロックPTA役員会等で、太平寺中学校・俊徳中学校ならびに三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合実施計画の説明・協力依頼	一部実施	学校管理部 (学事課)
3. 地域を変える ―地域の福祉・教育ネットワークを確立―					
13	【地域が元気なまち】市民と協働でまちづくり【市民パワーの組織化】				
	13-1	地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取り組みを強化します。	・地域の市民活動団体等が企画する地域別計画に沿った事業を支援できるよう、制度設計及び検討を実施	進行中	協働のまちづくり部 (市民協働室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	13-2	市民の自発的な意思によって組織される「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。	・「まちづくり意見交換会」を各リージョンセンターで4回開催 延べ1,427人参加	実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-3	協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。	・再任用職員7名及び地域雇用の非常勤嘱託職員7名の計14名を、2名1組体制でリージョンセンター地域毎に配置 ・地域サポート職員として、各種団体への訪問やまちづくり意見交換会への参加の呼び掛けを実施	実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-4	団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。	・地域課題の解決や魅力発信をテーマとした、連続型の「まちづくり担い手養成講座」を実施	実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-5	花とみどりいっぱい運動を推進することにより、休耕や耕作放棄となっている農地に花の栽培を促し、市内の農空間と環境の保全を図ります。	・東大阪市都市農業活性化及び農地活用事業補助金 8件 申請面積合計16,345㎡	実施	経済部 (農政課)
	13-6	大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観保全を図ります。	・東大阪市都市農業活性化及び農地活用事業補助金 0件	実施	経済部 (農政課)
	13-7	地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。	・緑化ボランティア養成講座を年12回実施	実施	土木部 (公園緑化室) みどり対策課
	13-8	緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設等の緑化を進めます。	・庁舎周辺等の緑化活動を実施	実施	土木部 (公園緑化室) みどり対策課

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
14	ボランティア活動支援強化				
	14-1	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。	・「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を運営 ・平成25年度の新規登録団体 15団体	実施	協働のまちづくり部 (NPO・市民活動支援課)
<五つの基本政策> 1. 安全安心なまちづくり ―防災、防犯のまちづくりを全国に発信―					
15	市内建築物の耐震化を促進				
	15-1	補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。	・木造住宅耐震診断員派遣制度 257戸 ・耐震改修相談員派遣事業 160戸 ・耐震診断補助制度 23戸 ・耐震設計補助制度 22戸 ・耐震改修補助制度 28戸	一部実施	建築部 (建築指導室 指導監察課)
	15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。	・耐震補強計画策定:小学校25校・中学校8校 ・耐震化工事設計:小学校17校・中学校14校 ・耐震化工事:小学校12校・中学校2校	一部実施	建築部 (建築営繕室)
	15-3	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。	・西保健センター耐震補強その他工事完了 ・保育所耐震診断完了 ・グリーンガーデンひらおか耐震診断完了	一部実施	建築部 (建築営繕室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
16	【防災・防犯のまち】地震、水害など自然災害対策の推進				
	16-1	災害時などに各部局が連携協力できる危機管理体制を整備します。	・地域防災計画修正を行い、防災体制部局の見直しを実施	進行中	危機管理室
	16-2	自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な訓練や講習などの取り組みを促進します。	・寝屋川水系の防災講演会・備蓄物資の設営訓練・地域版ハザードマップ作成等実施	実施	危機管理室
	16-3	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。	・新大蓮北幹線の整備（100m）	進行中	下水道部 〔下水道計画〕 総務室
	16-4	第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。	・玉川小学校に貯留浸透施設整備を実施	実施	土木部 (河川課)
	16-5	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。	・平成25年度分は実施済	一部実施	財務部 (管財室)
	16-6	崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府にはたらきかけます。	・崩落危険箇所のパトロール実施 府市合同(1回/年)、市(4回/年)	実施	土木部 (河川課)
	16-7	防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。	・本庁舎5階に危機管理センターを整備し、同時に防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に変換し、避難所との相互通信が可能	実施	危機管理室

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
17	【防災・防犯のまち】消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化				
	17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。	・西消防署の基本実施設計を実施し、西消防署の建替えに向けて進行中 ・中新開出張所、若江出張所及び足代出張所の整備方針を決定し、耐震化に向けて進行中	一部実施	消防局総務部 (総務課)
	17-2	石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。	・平成25年12月に布市出張所の開庁及び救急隊の運用を開始 ・救急隊8隊体制から9隊体制	実施	消防局総務部 (総務課)
	17-3	「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(保安3法)にかかる権限の移譲を受け、製造所、貯蔵所、販売所等の許認可業務等を実施します。	・平成24年10月に権限移譲を受け、事務を開始	実施	消防局総務部 (総務課)
	17-4	消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車両、資機材の整備などを進めます。	・震災計画を見直し、それに基づく訓練を実施 ・支援車Ⅱ型並びに活動隊員用の備蓄食料及びマンホール設置型災害用トイレを整備し、震災対策を進行中	一部実施	消防局総務部 (総務課)
18	【防災・防犯のまち】災害時要援護者の支援体制整備を推進				
	18-1	避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。	・要援護者に対する備蓄物資の購入を実施	実施	危機管理室
	18-2	大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。	・地域の支援者へ地図情報を提供 ・消防局へ災害時要援護者登録の情報を提供し、火災が発生した場合の救助活動に活用	実施	福祉部 (福祉企画課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
19	【防災・防犯のまち】街頭犯罪の発生を抑制				
	19-1	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。	・(LED防犯灯)1,036灯 ・(LED以外の防犯灯)36灯	実施	協働のまちづくり部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-2	自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。	・18自治会 55台	実施	協働のまちづくり部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-3	ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。	・ひったくり防止カバーを街頭キャンペーン等で8,300枚配布	実施	協働のまちづくり部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-4	子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。	・愛ガード運動による、児童の登下校時の見守り活動や校区の見回り活動 愛ガード協力員数 13,013名 ・挨拶等によるコミュニケーションの広がりにより、学校・家庭・地域のつながりを強化 ・子ども安全パトロール事業において全小学校に警備員を配置し、来校者の確認とパトロールを実施 ・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)による迅速なメール配信による保護者への情報提供	実施	学校教育推進室

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
2. 暮らしやすいまちづくり ―商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくり―					
20	【安心して子育てできるまち】子どもや家庭の状況に応じた子育て支援				
	20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。	・児童の保護者並びに妊婦に対して無作為抽出し、アンケートを実施 就学前児童:6,048件 小学生:3,213件 妊婦:815件 計10,076枚を配布	進行中	子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 〔子ども家庭課〕 〔保育室〕 〔保育課〕
	20-2	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、庁内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。	・平成25年10月に東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査を子どもすこやか部と共同で実施	進行中	学校管理部 (学事課)
	20-3	楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。	・平成26年1月楠根子育て支援センター開設	実施	子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 〔子育て支援課〕
	20-4	公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。	・公立保育所(1ヶ所)、子育て支援センター(4ヶ所)で年2回ずつ、子育て支援地域連携会議を開催 ・保育ボランティア養成講座を11月に実施 新登録者が8人	進行中	子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 〔子育て支援課〕
	20-5	若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。	・期限付き入居枠を33%確保	実施	建築部 (住宅政策課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
21	ラグビーワールドカップ2019試合会場を聖地「花園」に誘致				
	21-1	ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。	・「ラグビーのまち東大阪のタベ」の開催 ・署名活動を実施し、日本ラグビーフットボール協会森会長に署名を提出	進行中	ラグビーワールドカップ誘致室
22	【地域が元気なまち】商店街の賑わいづくりを支援				
	22-1	商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、商業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。	・にぎわいづくり事業補助金交付 19件 ・地域等連携事業補助金交付 0件 ・商業集積地魅力アップ事業補助金交付 0件 ・地域力強化事業補助金交付 5件	実施	経済部 (商業課)
	22-2	商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設等を支援します。	・空き店舗活用促進事業補助金交付 4件	実施	経済部 (商業課)
23	「東大阪市の魅力」を市内外に発信(「住みたいまち・住み続けたいまち 東大阪市」をアピール)				
	23-1	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。	・東大阪市アピール・オリジナル年賀はがきの制作や東大阪市魅力アピールリーフレットの作成・配布を行い、本市の魅力アピールを実施	進行中	経営企画部 (企画室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。	【プール開放事業】 ・プール開放事業を夏期休業中に概ね2時間を1回の開放とし、20回の開放を実施(雨天等のため中止あり) ・市内53小学校で実施し、延べ29,928名の児童が参加 【学校体育施設等開放事業】 ・学校体育施設等開放事業を市内全54小学校で実施 ・学校体育施設開放事業を市内8中学校で実施	実施	社会教育部 (青少年 スポーツ室)
	23-3	東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極的に市の魅力情報を発信します。	・市内ハイキングコースマップの作成配布 ・「東大阪物産観光まちづくりセンター」による本市に関する特色ある商品並びに市内商業集積地域のまち情報、観光資源情報等を収集・発信	実施	経済部 (商業課)
24	図書館の開館時間延長、祝休日の開館日を増やす				
	24-1	花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。	・旭町図書館の開館時間延長について実施に向け検討中	一部実施	社会教育部 (図書館総務室)
25	公共交通等を活用した高齢者など交通弱者の移動手段について調査検討				
	25-1	公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。	・未実施	一部実施	土木部 (交通対策室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
26	【地域が元気なまち】 おおさか東線JR長瀬・新加美駅間の新駅設置を早期実現				
	26-1	関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。	・新駅設置にかかる鉄道事業法等の 手続きを実施 ・新駅設置にかかる事業用地及び建 物の補償調査を実施	進行中	都市整備部 (都市づくり課) 〔連続立体 交差推進室〕
27	モノレール南伸を推進				
	27-1	モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。	・平成25年8月9日に大阪中央環状 モノレール建設促進会議の事務連絡 会議を開催 ・平成25年8月29日に同会議の総会 を開催すると共に、大阪府都市交通 課に対して要望書を提出 ・府主催の勉強会に3回出席し、南伸 に伴う課題等について協議	進行中	経営企画部 (企画室)
3. 人に優しいまちづくり ―子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくり(福祉はまちづくり)―					
28	【地域が元気なまち】 高齢者や障害のある人を地域で支え合い				
	28-1	地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。	・地域ケアの中核機関として相談支援 体制のより一層の強化 相談件数:約37,000件 ・地域団体や関係機関の連携を強化 するためにネットワーク会議を開催 地域別会議開催:21回	実施	福祉部 (高齢介護室) 〔高齢介護課〕

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	28-2	高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。	・老人センター事業にて実施 ・ワンコインサポート事業 ・SOSオレンジネットワーク事業 ・事業者ふくしネットワーク事業 ・介護予防ボランティアの組織化及び活動支援(めっちゃ元気まつりの開催) ・認知症等高齢者支援事業等	実施	福祉部 〔高齢介護室〕 〔高齢介護課〕
	28-3	商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動(高齢者または障害者支援に関わる活動)」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。	・高齢者のための買物支援事業と高齢者によるまちなか活動支援事業をモデル地区商店街に委託実施	実施	経済部 (商業課)
	28-4	商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。	・モデル地区商店街がコンシェルジュを配置 ・来街者に対する商店街情報や地域情報の提供や案内業務やカートの貸出、荷物運搬サポートなど買物支援を実施	実施	経済部 (商業課)
	28-5	平成25年に施行の障害者総合支援法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。	・平成25年度サービス見込量達成率89%	実施	福祉部 (障害者支援室)
	28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。	・児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援にかかる給付決定の実施 ・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催	実施	子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 〔子育て支援課〕 〔子ども見守り課〕
	28-7	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。	・実施設計の策定	進行中	福祉部 (障害者支援室) 子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 〔こども家庭課〕

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	28-8	体が不自由でゴミ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施します。	・ふれあい収集の実施	実施	環境部 (環境事業課)
29 バリアフリーのまちづくり					
	29-1	玉串川跡地に遊歩道を整備します。(総延長=1,970m)	・玉串川跡地遊歩道測量委託L=140mを実施	一部実施	土木部 (道路整備課)
	29-2	歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。	・歩道部の段差解消76箇所を実施	実施	土木部 (道路整備課)
	29-3	JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。	・関係権利者と補償を必要とする建物の調査に向けて協議中	進行中	土木部 (道路整備課)
	29-4	高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。	・住宅改造助成件数 高齢 67件 障害 13件	実施	福祉部 (障害者支援室)
	29-5	近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします。	・平成26年秋頃の高架切替に向けて、平成25年度の高架化工事事業費を確保	進行中	都市整備部 (連続立体 交差推進室)
	29-6	関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。	・交通安全教室(学校関係) 172回 18,321人(スタントマンによる交通事故疑似体験を含む) ・自転車マナー街頭キャンペーン 49回	実施	土木部 (交通対策室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
30	人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進				
	30-1	高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。	・養介護施設従事者への研修会の開催1回 ・認知症サポーター養成講座 137回 ・虐待防止事業ガイドラインの作成 ・緊急一時保護用の居室の確保	実施	福祉部 〔高齢介護室〕 〔高齢介護課〕
	30-2	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。	・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催【H25年11月】 ・男性向け相談の実施 【男性電話相談 第1土曜日午後1:00～午後5:00 第3水曜日午後7:00～午後9:00】 ・出前講座の実施(H25年度6回実施)	実施	人権文化部 (男女共同参画課)
	30-3	民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。	・民間シェルター等支援事業の実施 【補助金交付】 ・DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 【全体・地域会議H25年9月、地域会議H25年11月、H26年3月】 ・DVカードの設置場所の拡充 【新規設置8箇所】	実施	人権文化部 (男女共同参画課)
	30-4	DV被害防止対策を強化します。	・全国母子自立支援員研修会、大阪府母子自立支援員研修等への参加 ・母子家庭等自立支援連絡調整会議の開催	実施	子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 〔子ども家庭課〕

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	30-5	地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。	【働く世代のメンタルヘルス事業】 ・働く人のメンタルヘルス研修会の実施 ・従業員のメンタルヘルス相談会の実施 【自殺予防の人材養成事業】 ・自殺危機初期介入スキルワークショップの開催(計3回58名) ・ゲートキーパーフォローアップ講座の開催(24名) ・理美容衛生講習会でストレスケア及びゲートキーパーについての研修会の開催(計3回・337名) ・高齢者自殺予防対策事業研修会の開催(57名) 【自殺予防啓発講演会(80名)】 【市民グループや地区活動におけるうつ病予防活動】 【自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発(図書館での「自殺予防・こころの健康づくり」特設コーナーの設置、広報や庁内での啓発)】 【自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延66名参加)】 【自殺未遂者相談支援事業の実施】 【自殺対策庁内連絡会(年2回開催)】	実施	健康部 (健康づくり課)
	30-6	多重債務者相談を実施します。	・弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」を実施 相談件数 平成25年度 52件	実施	市民生活部 〔消費生活センター〕

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	30-7	児童虐待を防止するための対策を強化します。	・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延20回 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ・保護者向けのプログラムとして、トリプルPを4クール実施。子ども向けのプログラムとしてファンフレンズプログラムを公立保育所10園で実施	実施	子どもすこやか部 〔子ども家庭室〕 子ども見守り課
	30-8	児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。	・情報の共有や子ども支援の有り方について検討 ・子どもや家庭の様子の変化に迅速に対応し、協働できる関係の構築 ・状況調査を効果的に活用することで学校全体での取り組みを継続 ・学校園で行うケース会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加 ・弁護士相談による法的な対応を要する場合の的確な助言	実施	学校教育推進室
	30-9	児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。	・「いじめ防止・対応」「子どもを虐待から守る」などをテーマに研修を実施(情報モラル研修を含む) ・いじめ等防止対策支援アドバイザー対応154件 ・「いじめ・悩み100番」への電話28件	実施	教育センター

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	30-10	児童虐待防止、いじめ防止のため、児童・生徒・教職員・保護者へ啓発活動を実施します。	・中学校区で教職員合同研修を実施(うち1回は、保護者や地域の方も対象) ・すべての小・中学校で児童・生徒対象の啓発研修を実施 ・いじめ防止に向けた啓発ポスター・リーフレット等を、子ども・保護者に配布、各学校園の取り組みに活用、市民等に発信	実施	人権教育室
4. 健康に生活できるまちづくり ―「健康トライ21」で予防重視型社会をめざす―					
31	市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進				
	31-1	市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。	・がん検診推進事業である無料クーポン券の郵送を実施(44,917件) ・ふれあい祭りや校区フェスタ等のイベントや保健事業でがん検診の啓発を実施 ・休日に実施した乳がん検診。(2回)、休日に実施した特定健診・乳がん検診・肺がん検診のセット検診(1回) ・公民館や学校等の地域で実施した乳がん検診(9回) ・要精検未受診者に対して個別電話による受診勧奨を実施(998件)	実施	健康部 (健康づくり課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。	・介護予防教室を開催 開催回数 702回 ・ボランティアリーダー養成講座を開催 講座開催回数2回、実参加人数49名、延べ参加人数281人 ・市内で介護予防に取り組んでいるグループの情報交換と交流を目的として、平成26年3月12日に市立総合体育館にて「めっちゃ元気まつり」を開催 ・介護予防ボランティアグループの活動内容をまとめた冊子を作成し配布 ・基本チェックリストを利用して二次予防事業対象者を把握、介護予防プログラムを拡充し、実施 - 介護予防プログラム参加者 162人	実施	〔 福祉部 高齢介護室 高齢介護課 〕
	31-3	食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。	・食育推進ネットワーク会議 2回実施 14団体 ・食育関係担当者連絡会 3回実施 10課 ・食育イベント 102回実施 参加 7434人	実施	健康部 (健康づくり課)
32	【安心して子育てできるまち】安心して子どもを生み、育てられるまちづくり				
	32-1	妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。	・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施(14回 総額10万円/人) ・市政だより・ウェブサイト・Facebookへの啓発記事の掲載、医療機関・薬局・ドラッグストアへの啓発ポスター・POPの配付により制度を周知 ・保健師による個別の関わりや家庭訪問(202件)で、受診勧奨や出産への支援を実施	実施	健康部 (健康づくり課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	32-2	関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。	・中河内地域として、市立総合病院、八尾市立病院、市立柏原病院、河内総合病院および若草第一病院の5病院と八尾市、東大阪市の休日急病診療所が協力し、輪番で全日・夜間の小児救急医療体制を確保	実施	健康部 (地域健康企画課)
	32-3	こども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。	・平成26年度中の実施に向けて取組中	進行中	市民生活部 (医療助成課)
33	市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立				
	33-1	救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。	・医師の採用活動(通年) ・救急プロジェクトチームによる検討会議(10,11,2月) ・合同・大規模机上災害訓練の実施(6月) ・合同・災害訓練リハ-サル、合同・災害訓練本番の実施(10月) ・合同災害部会の開催(毎月)	実施	総合病院事務局 (総務課)
34	文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進				
	34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。	・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定	進行中	経営企画部 (資産経営室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	34-2	「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。	・市民から募集した司馬遼太郎作品へのメッセージをデザイン化した「文化のまち東大阪市」のPRポスターを作製 ・ポスターは市内外の近鉄主要駅、公共施設に掲示	実施	人権文化部 (文化国際課)
35 全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援					
	35-1	関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。	・思い出づくり支援事業の実施 ・市政だより(12/1号)・市ウェブサイト に大会案内の掲載や大会ポスターを 市内各所に掲示 ・ラグビー歓迎用として東花園駅前 から花園中央公園に続く「スクラム ロード花園」に花壇等を設置	実施	ラグビーワールド カップ誘致室
36 市民との協働による環境啓発活動を推進					
	36-1	市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。	・平成26年3月東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例を制定	実施	環境部 (美化推進課)
	36-2	市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。	・環境教育出前講座実施実績 保育所・幼稚園1園2箇所120人 市立小学校39校1,880人 地域フェスティバル12箇所24,000人 一般15団体600人 計26,600人	実施	環境部 (循環社会推進課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。	・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用、2つの小学校で創意工夫された環境教育を実践 ・これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用	実施	学校教育推進室
	36-4	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。	・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発 ・成和小学校、八戸の里小学校に太陽光発電システムを整備 ・漏水なくし隊による漏水点検を実施 小学校 1校(延べ2回) 中学校 19校	実施	建築部 (建築営繕室) 教育総務部 (施設整備課)
	36-5	ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。	・ごみ減量に関する説明会の実施 市内校区自治連合会 38回 ・集団回収実施団体の活動情報を市ウェブサイト公開し、古紙類資源化を誘導 ・本庁舎(常設)・市内7箇所のリージョンセンター(月1回)で拠点回収を実施 ・移動式の資源回収拠点の運営を試行的に実施	実施	環境部 (循環社会推進課)
	36-6	家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。	・説明会6回、啓発イベント3回実施 参加世帯数4564世帯	実施	環境部 (環境企画課)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
37	【ごみのないきれいなまち】都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備【公園愛護会の活動を支援】				
	37-1	公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。	・公園愛護会に対し、補助金を交付 ・愛護会活動が活性化する取り組みとして、ごみ袋を配布し活動を支援 ・アンケート調査を実施	実施	土木部 (公園緑化室 公園管理課)
	37-2	住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。	・東大阪市公園施設長寿命化計画の策定	実施	土木部 (公園緑化室 公園整備課)
38	公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理水の活用など)				
	38-1	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。	・東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の進行管理 (平成25年度実績集計中)	実施	環境部 (環境企画課)
	38-2	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。	・公共施設の設備設計における省エネルギー機器導入の検討 【LED照明器具の設置】 ・照明器具の新設又は改修を含む設計37件全てにおいてLED照明器具を採用 (検討・設置100%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 ・受変電設備機器の改修を含む設計3件全てにおいて省エネ機器を採用 (検討・設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 ・空調機の新設又は改修を含む設計49件全てにおいて省エネ機器を採用 (検討・設置100%)	実施	建築部 (建築営繕室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	38-3	水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。	・市ウェブサイトへ掲載済 ・出前講座の実施(3日 209名)	実施	下水道部 (下水道計画 総務室)
5. 中小企業が元気なまちづくりーメイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援ー					
39	【地域が元気なまち】工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開				
	39-1	中小企業が元気なまちづくりを進めるため、「(仮称)中小企業振興条例」を制定します。	・平成25年4月条例施行	実施	経済部 (経済総務課)
	39-2	住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生のまちづくり条例」を制定します。	・平成25年4月条例施行 ・市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策の実施 ・住工混在の緩やかな解消に資する施策の実施 ・モノづくり企業の立地の促進及び操業の継続を支援する施策の実施 ・モノづくり推進地域の指定(条例施行時に工業地域、1月31日に準工業地域の約91%を追加指定) ・モノづくり推進地域における住宅建築ルール、工業地域及び準工業地域における宅地建物取引ルールの実施	実施	経済部 (モノづくり支援室)
	39-3	知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。	・特許取得支援事業を実施 ・セミナーではなくイベントとして実施	一部実施	経済部 (モノづくり支援室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	39-4	市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。	・デザインセミナーを3回実施 ・デザインプロジェクト製品発表会・展示会を開催 ・デザインプロジェクト事業ホームページの情報更新	実施	経済部 (モノづくり支援室)
	39-5	市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。	・テクノメッセ東大阪など各種展示会へ出展 ・5社6製品を新規認定 ・大阪芸術大学と近畿大学との産学連携事業の実施 ・海外での商標登録(国際事務局での登録証は発行済)の内容をヨーロッパ・アメリカ・中国・韓国において審査中 ・地域向けのモノづくりイベント「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催	進行中	経済部 (モノづくり支援室)
	39-6	ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。	【少年少女発明クラブ】 ・開催回数28回、延べ参加人数709人 【モノづくり教育支援事業】 ・開催クラス数116組、参加人数3,511人	実施	経済部 (モノづくり支援室)
40	【地域が元気なまち】市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援				
	40-1	産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。	・デジタルマイクロスコープ・X線回析装置の導入	実施	経済部 (モノづくり支援室)

市政マニフェスト(平成25年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成25年度の実施状況(実績)	進捗状況 (平成25年度末現在)	担当部局
	40-2	クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。	・大阪府など関係支援機関のコーディネーター等による情報交換会議を毎月1回開催 ・クリエイターズプラザの各種催しの広報について技術交流プラザメールマガジンを計40回(前年度比+13回)配信	実施	経済部 (モノづくり支援室)
41 若年者などの就職、常用雇用を支援					
	41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。	・「モノづくり人材育成塾」開講【H25年10月】 ・「東大阪スタイル」発行【H25年8月】 ・「モノづくり企業就職面接会」開催【H26年2月】 (実績)就労者数37人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 トライアル雇用支援金支給要綱を改正【H25年10月】 平成22年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H25年8月】 (実績)支給件数25件	実施	経済部 (労働雇用政策室)
	41-2	ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。	・相談件数5,883件 ・仕事体験等セミナー参加者1,376人 ・大学習交流会(2回開催)参加者40人 ・家族交流会(12回開催)参会者36人 ・進路決定者200人	実施	経済部 (労働雇用政策室)